

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
発行人 真庭 拓郎
〒378-0031 沼田市薄根町4412番地
TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
E-mail : tonekyou@pref.gunma.jp
URL:<http://www.pref.gunma.jp/kyoi/23tone/index.htm>

県重点事項の取組状況等について

県重点事項のアンケート調査にご協力いただきありがとうございました。管内の取組状況の概要と今後力を入れて取り組んでいただきたい点は次のとおりです。

授業改善について

教員相互の授業参観や授業研究は、100%の学校で実施し、授業改善への取組が進んでいます。今後、「私の授業のここを見て下さい」のように提案型の授業提供をするなど、内容・方法の充実に向けて一層工夫をする必要があります。

学校評価について

管内の87.0%の学校が独自項目を設定し、95.7%の学校が評価結果の活用に学校全体で取り組んでいます。今後、1学期の状況から自校の重点課題を絞り、学校全体として共通理解を図ったうえで改善策を策定する必要があります。

学校支援センターについて

各校の実態に合わせて、100%の学校で学校支援センターが機能しています。今後、連携推進担当者やコーディネーターの役割を明確にしたり、授業等のねらい達成のために、ボランティアと効率的な打合せを工夫したりする必要があります。

「ぐんまの子どものためのルールブック50」の活用について

小学校では96.7%の学校が、中学校では56.3%の学校が活用しています。今後、教員が個々に活用するだけでなく、全校体制で活用を工夫し、学習習慣・生活習慣の育成や保護者との連携を積極的に推進する必要があります。



授業改善の取組状況と2学期の重点

要請訪問(A)から

1学期の要請訪問(A)をとおして、各学校が授業の充実、学力向上に向けて工夫・改善している様子が見られました。前向きな取組をしていただき心強く感じます。

増時数の有効活用

今年度は、後期の冬季休業日の廃止により、授業日が増えました。ほとんどの学校で増えた授業時数を自校の課題や実態に即して特定の教科に重点化して担当しています。さらに、増えた授業を年間指導計画に位置付けて指導内容を具体化したり、増時数分の特別の授業計画を作成したりして効果的な指導を行っている学校も見られます。

校内研修の工夫

校内研修では、今年度は管内46校のうち14校が国語の「読むこと」「話すこと・聞くこと」を中心に進めていますが、思考力、判断力、表現力等の育成に重点を置き「考える活動」を中心とした研修を行う学校も出てきています。低・中・高学年ブロック毎に同一の教材を年間を通して研究し、教師一人一人の教材研究の力を組織的に高める研修を行っている学校もあります。また、教師全員で指導案検討を行い、共通の視点・課題をもって授業改善を図り、子どもの力を高めるための校内授業研究会を実施している学校もあります。

日常的な取組

管理職による指導・助言が、100%の学校で行われています。日常的な教師同士の授業参観・意見交換による切磋琢磨も積極的に行われるようになっていきます。

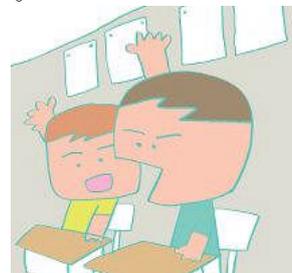
指定校の公開授業研究会への参加

先進的な取組を自校の授業改善や学力向上に取り入れようと、45.6%の学校が指定校の公開授業研究会に参加しました。

2学期の取組の重点

2学期は、利根沼田のすべての児童生徒にさらに学力をつけるために、利根教育事務所として次の点の充実に向けて学校を支援します。

- ① 知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や態度、思考力、判断力、表現力等をバランスよく育てることが必要です。そのために、評価項目を適切に位置付けた単元の指導計画づくりや習得と探究を意図したメリハリのある授業づくりを支援します。
 - ② 1時間のねらいをすべての児童生徒に達成させるために、「ねらい」と「ねらいを達成するための学習活動」、「達成した姿としての評価項目」の関連を重視した指導計画を立案することが必要です。そのために、評価項目で示した姿を一人一人の児童生徒が実現できるような学習活動の工夫を支援します。
 - ③ 児童生徒への効果的な支援を行うために、中心となる学習活動において、予想される児童生徒の姿を想定し、支援の方法をあらかじめ用意することが必要です。そのために、特に「努力を要する状況」にある児童生徒の姿を複数想定することや、それぞれの姿に対する手立ての工夫について支援します。
 - ④ 児童生徒の考えや意見を生かして学び合えるように、児童生徒同士の交流の場を設け、根拠を確かめ合ったり、解決方法を練り上げたりすることが必要です。そのために、意見交換の観点を明確にした意図的な交流の工夫について支援します。
- ※ 研究授業では、何を明らかにしたいのか、児童生徒のどのような姿を実現したいのかなど、全教師が共通の視点をもつことが大切です。授業研究会では、子どもの変容を図るための手立ての有効性等に焦点を絞って話し合う等、授業の実質的な改善に資する内容の工夫をお願いします。



生徒指導の充実 ～不登校の未然防止と改善に向けて～

不登校児童生徒数は、全国的に学年が上がるにつれて増加しますが、特に中学校1年時において、小学校6年時と比較して大幅な増加があります。利根沼田管内では、一昨年度から昨年度にかけて、月6日以上欠席があった児童生徒数は、小学校6年時の2人から中学校1年時の17人に増加しました。

こうした現状を踏まえ、利根教育事務所では、小・中学校の連携が重要であるという認識にたち、生徒指導主事・主任会議等とおして、不登校の未然防止と改善に努めています。

連携を図るうえで重要なのが、確かな情報の共有です。小学校では、不登校にかかる児童の基礎的な情報を継続的に収集し分析したうえで、中学校に対して情報提供をすることが大切です。その基礎的な情報の一つの例として、以下の方法で欠席等を計算・分類したものを紹介します。

〈 国立教育政策研究所生徒指導研究センター資料より抜粋 〉

区 分	小学校4～6年の各学年の状況
「不登校相当」	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上
「準不登校」	欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上30日未満

区 分	小学校4～6年の3年間を通じての状況
「不登校経験あり」群	・3年間で一度でも「不登校相当」に該当した者 ・3年間とも「準不登校」に該当した者
「不登校経験なし」群	・3年間とも「不登校相当」、「準不登校」のいずれにも該当しなかった者
「 中 間 」群	・上記以外の者(3年間で一度または二度「準不登校」に該当した者)

この計算・分類方法で行った調査において、以下の結果や傾向が見られました。

- ① 中学校1年生時に不登校になった生徒の51.3%は「経験あり」群で、16.5%が「中間」群、21.5%が「経験なし」群である。(10.7%の生徒は、本調査において情報が得られなかった)
- ② 「経験あり」群の生徒は4月当初から欠席が目立ち始める。「経験なし」群の生徒は夏休み明けから欠席が目立ち始める。

こうした計算・分類方法による小学校からの基礎的な情報は、中学校側の指導時期・内容・方法、指導体制やチーム作りなど、未然防止対策に役立つ効果的なものと考えます。また、小学校においても基礎的な資料を作成することにより、小学校段階での未然防止や改善の指導の基となるものと考えます。